

## 端末整備・更新計画

六ヶ所村教育委員会

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	589	585	574	556	—
②予備機を含む整備上限台数	677	672	660	379	—
③整備台数	0	0	277	308	—
④③のうち基金事業によるもの	0	0	248	308	—
⑤累積更新率	0%	0%	48.3%	100.0%	—
⑥予備機整備台数	0	0	12	9	—
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0	0	12	9	—
⑧予備機整備率	0%	0%	4.3%	3.6%	—

**(端末整備・更新の考え方)**

- ・ 前回の整備から4年を超えた端末を更新する。
- ・ 整備に当たっては、次年度の児童生徒数に応じた端末を整備する。(2か年計画)

**(更新端末の処分について)**

○対象台数：336台

○処分方法：小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：336台

○端末データの消去：処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- ・ 令和9年3月 新規整備端末の使用開始(令和8年度整備分)
- ・ 令和9年7月 処分事業者選定
- ・ 令和9年9月 使用済端末の事業者への引き渡し
- ・ 令和10年3月 新規整備端末の使用開始(令和9年度整備分)
- ・ 令和10年7月 処分事業者選定
- ・ 令和10年9月 使用済端末の事業者への引き渡し